

不動産会社のための

「税金の基本セミナー」

不動産会社交流会 & 2018年度忘年会

セミナー
参加無料

以下のような方にお勧めの内容です！

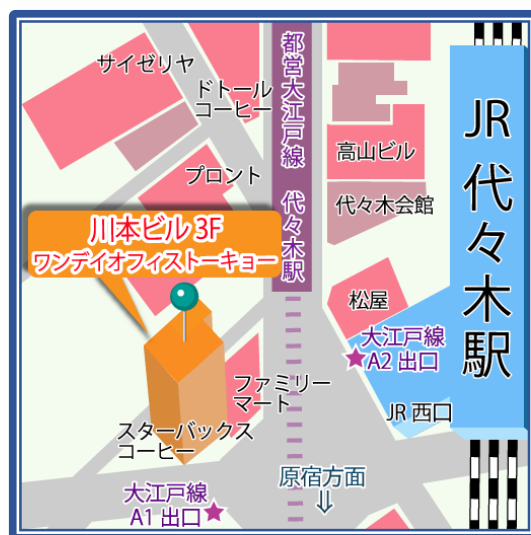
- 不動産に関する税務知識を得意分野としたい方
- お客様からの一般的な不動産税務の質問に苦手意識のある方
- 不動産税務の苦手意識を克服したい方

日付 2018年12月13日(木)

時間 午後18時～19時30分
※2018年度忘年会(希望者のみ)は20時～22時

会場 ワンディオフィストーキョー
東京都渋谷区代々木1-38-7 川本ビル3F
代々木駅 (JR山手線,中央線,総武線 西口
都営大江戸線A1,A2出口) から徒歩30秒

主催 司法書士法人みつ葉グループ



第1部	税金の基本セミナー ※パネルディスカッション形式 18時～19時15分	講師	荻野 直樹 (税理士事務所みつ葉グループ 代表 /税理士) 上内 紀裕 (司法書士法人みつ葉グループ 執行役員/司法書士)
	第2部	不動産会社交流会 19時15分～19時30分	
第3部 ※希望者	2018年度忘年会 20時～22時	参加費	5,000円 (税込)
		会場	参加の方に別途ご案内

2カ月に一度、不動産の融資や相続分野に積極的な銀行様、不動産や相続税に強い税理士事務所様もゲストにお迎えしセミナーと交流会を実施しています。

「各業界の情報を仕入れたい」「各業界の方と出会って交流関係を広めたい」
という皆様に積極的に参加していただいております。

当日講師陣からのご挨拶



司法書士法人
みつ葉グループ
執行役員/司法書士
上内 紀裕

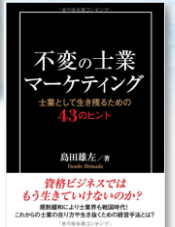
東京に出店以来、不動産業界の方々に支えられてきました。そこで、日頃の感謝を還元するため不動産会社様向けに研修を開催させて頂くことに致しました。



税理士事務所
みつ葉グループ
代表税理士
荻野 直樹

不動産に関する税務は、様々な特例があり複雑なイメージをお持ちの方も多いと思います。今回は、不動産の売買時に知っておくべき税務に対象を絞って解説をしています。

司法書士法人みつ葉グループのご紹介



司法書士法人みつ葉グループは、2012年3月に創業し7年目を迎え、「世のため、人のため、自分のため、三方よしの未来を創る」を経営理念とし、事業に邁進してまいりました。

“お客様のニーズは多様化し、求められる情報が高度化している”

私たちは、このような現代社会に対応するため、法人組織を作り、全国5拠点のスタッフがそれぞれの専門性を高めていくという体制を築きました。お客様の抱える問題を解決することが使命だと思っております。



司法書士法人みつ葉グループ

代表：島田 雄左（東京都司法書士会所属）

所在地：〒151-0053 東京都渋谷区代々木1-36-4 全理連ビル2F

TEL:03-6263-0317 FAX:03-6263-0318

公式サイト：<https://mitsubagroup.co.jp/>



QRコードでLINEの友だちを追加

必要事項を記入の上**12月7日(金)**
までにお申込みください

FAX:03-6263-0318

会社名	フリガナ	ご参加者氏名	フリガナ
	-----		-----
所在地	〒	ご連絡先	Tel Mail
			忘年会
知り合いたい業者の特徴		知り合いたい業者のエリア	